

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4070001021		
法人名	社会福祉法人 初栄会		
事業所名	グループホーム ほがらか		
所在地	福岡県田川郡赤村大字内田 2 2 3 4 - 1 (電 話) 0 9 4 7 - 6 2 - 3 7 0 7		
評価機関名	福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町 3 - 1 - 7		
訪問調査日	H22年 2月 9日	評価確定日	H22年 3月 31日

【情報提供票より】 (平成22年1月17日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15年 4月 1日			
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人	
職員数	8 人	常勤 5人,	非常勤 3人,	常勤換算 5人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円	その他の経費(月額)	5,500 円
敷金	有(円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	(有)(300,000 円) 無	有りの場合 償却の有無	(有) / 無
食材料費	朝食 円	昼食 円	
	夕食 円	おやつ 円	
	または1日当たり	880 円	

(4) 利用者の概要 (平成22年1月1日現在)

利用者人数	7 名	男性 2 名	女性 5 名
要介護1	1 名	要介護2	2 名
要介護3	1 名	要介護4	1 名
要介護5	1 名	要支援2	1 名
年齢	平均 81 歳	最低 78 歳	最高 83 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	見立病院・村上外科・北原歯科医院
---------	------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

高齢化する農村地帯のあらゆるニーズに応えることを目標に、特別養護老人ホームを母体とした、複合的な介護施設の敷地内に隣接する、木造平屋建ての1ユニットの事業所である。共有スペースは全体的に木目調で統一され、木の温もりが感じられる作りである。地域の介護する家族と他事業所の施設職員を対象に、「認知症介護研究・研修仙台センター」の協力のもと「ケアケア交流講座」を開くなど、地域の啓発活動を行っており、現在も介護職員の人材育成に力を注ぎ、外部へ職員を講師として派遣するなど、周辺地域のリーダー的役割を果たしている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価での改善課題については、モニタリングの評価や重度化した利用者へ生活歴等を活かした役割を持たせる等の具体的な改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、全職員から意見を聴取し、計画作成担当者が集約している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を定期的に開催し、利用者の状況や活動報告、評価について等を報告し、委員からの意見や要望を聴取している。委員の意見で行事予定表を掲示する等、そこでの意見をサービス向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 意見箱を設置している。事業所は、家族等が来訪した際に要望や苦情等の聴取に努めている。散歩の希望等、家族からの要望を運営に反映させている。事業所以外の苦情に関する第三者相談窓口について、入居時に説明している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 敬老会や清掃活動等の地域行事へ参加し、事業所の行事に地元の人々を招く等、地域との交流に努めている。また、近隣保育園や中学校の体験学習を受け入れている。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所の独自理念に「住み慣れた地域で…、尊厳ある生き方を支援して」と地域密着型の視点がある。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は、理念について日常的に話し合い、会議や内部研修で意見の統一を図り、日々実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支え合い					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	敬老会や清掃活動等の地域行事に参加し、事業所の行事へ地元の人々を招く等、地域との交流に努めている。また、近隣保育園や中学校の体験学習を受け入れている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は、全職員から意見を聴取し、計画作成担当者が集約している。前回評価での改善課題については、全職員で話し合い、モニタリングの評価や重度化した利用者へ生活歴等を活かした役割を持たせる等の具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を定期的に行い、利用者の状況や活動報告、評価について等を報告し、委員からの意見や要望を聴取している。委員の意見で行事予定表を掲示する等、そこでの意見をサービス向上に活かしている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	申請や手続き等を行う際、行政担当者へ相談や報告等を行い、日常的に連携を図っている。		
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	管理者は、制度について内部及び外部研修で学ぶ機会をもち、全職員へ周知徹底を図っている。研修記録がある。利用者、家族等に対して、利用開始時及び必要に応じて説明を行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	月1回、事業所便りを発行し、家族等の来訪時に暮らしぶりや健康状態等を報告している。金銭管理については、月1回、家族等の来訪時に金銭出納帳を明示し、収支を報告している。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置している。事業所は、家族等が来訪した際に要望や苦情等の聴取に努めている。散歩の希望等、家族からの要望を運営に反映させている。事業所以外の苦情に関する第三者相談窓口について、入居時に説明している。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内での職員の異動はないが、管理者は離職を防ぐために、職員への声かけや個別面談で悩みを聴取する機会を設けている。また、やむを得ず離職があった場合は、利用者へのダメージを防ぐために十分な引継ぎ期間を設けている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実	○印	取り組みを期待したい内容
外部	自己		(実施している内容・実施していない内容)	(取り組みを期待 したい項目)	(すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用選考にあたっては、性別や年齢等を理由に排除しないようにしている。また、職員の資格取得や教育訓練等、自己実現ができるよう配慮している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者は、人権教育の重要性を理解し、内部研修等で人権に関する研修を行っている。テキスト・研修記録・報告書等がある。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、日常的に学ぶことを推進し、職員の資格取得を推奨している。また内部研修では、能力に応じた研修を実施する等、職員の教育体制を構築している。また、職員が外部研修で講師を務め、研修企画に参加する等、積極的に働きながらトレーニングすることを進めている。		
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の同業者ネットワークに加入し、管理者と職員は、勉強会や交流を通じてサービスの質を向上させる取り組みをしている。		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用開始前に見学や体験入居を行い、職員は自宅訪問や病院訪問を行っている。また利用開始時は、職員が意識的に見守りや声かけを多く行い、本人が安心して利用できるよう努めている。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	洗濯たたみや掃除等を一緒に行いながら、利用者の得意分野を支援している。また、職員は、利用者から農業や園芸を教えてもらう等、お互いに学び支えあう関係を大切にしている。		
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日々のケア中で利用者の思いを把握するように努めている。意思疎通が困難な利用者には生活歴を考慮し、家族から情報を得る等して、本人本位に検討している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴及び家族の意見や要望を聴取し、職員の気づきも反映した個別的な介護計画を作成している。家族等が同意した署名・押印がある。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は3ヶ月ごとに見直しを行っている。また毎月のモニタリング、利用者の状態変化に対応した随時の見直しを行い、現状に即した計画を作成している。家族等に説明し、同意を得ている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者が入院した際は、病院への面会や医療機関と連携を図り、状態の把握及び情報交換を行い、早期退院に取り組んでいる。また、随時歯科医師の訪問があり、柔軟に支援している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び家族等が希望するかかりつけ医での受診を支援している。定期的な受診は職員が対応し、状況に合わせて家族と連携を図る等、適切な医療を受けられるよう支援している。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期のあり方について、事業所の方針がある。利用者・家族等には、利用開始時及び必要に応じて説明している。利用者、家族等の意向を大切にしながら、かかりつけ医や全職員で合意を図り、方針を共有している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	管理者は、個人情報の取り扱いについて内部研修を行う等、職員の意識化を図っている。利用者の誇りやプライバシーを損ねないケアに努めている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は、利用者の生活歴やペースを把握し、朝が遅い利用者の食事の置き置きや外出の希望に対応する等、その人らしい生活ができるよう支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者は、一緒に食事の準備、片付け等をしている。同じものを同じテーブルで食べ、さりげなく介助や見守りを行い、和やかな雰囲気づくりに配慮している。		

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	いつでも入浴できるようにし、利用者の希望や状況に合わせて柔軟に支援している。入浴拒否の場合は、時間をずらす等工夫し、入浴を楽しめるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	職員は、利用者の生活歴やできることを把握し、畑仕事や掃除、洗濯物たたみ、食事の手伝い等の場면을支援している。また、職員は利用者に感謝の気持ちを伝えながら、楽しみや役割の支援もしている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者の体調や天候に応じて、散歩、買い物やドライブ等、できるだけ外出の機会をつくるようにしている。また法人内の通所介護事業所と合同で、旅行やドライブ等を行うこともある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は、鍵をかけることの弊害を理解し、居室や玄関は施錠していない。職員は、利用者の外出傾向を把握し、見守りを行っている。また、近隣への呼びかけを行い、協力を得ている。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回、消防署の協力による避難訓練を実施し、近隣住民の参加を得ている。非常用食料・飲料水は隣接する法人内に備蓄している。	○	災害対策のマニュアルを作成してほしい。また、非常用食料・飲料水・備品等は、事業所内にも準備してほしい。

項目番号		項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
外部	自己				
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量の記録は、全利用者分ある。食事の献立は、利用者の嗜好を把握し、栄養バランスに配慮しながら、法人の栄養士が毎月作成している。	○	水分摂取量についても全利用者分を記録し、利用者の健康管理に努めてほしい。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間は室温・湿度を管理し、不快と感じられる音や光はない。また、季節感のある手作り作品を飾る等、居心地良く過ごせるような工夫をしている。		
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、好みにより床に畳を敷くことができ、利用者の馴染みの家具や身の回りの小物を持ち込んでいる。本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている。		

※ は、重点項目。